



平成 23 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社  
代表者名 取締役社長 井川 意高  
(コード番号 3880 東証第一部)  
問合せ先 取締役総務部長 林 賢二郎  
(TEL. 03-3271-1442)

## 定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 25 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 100 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 経営体制の変更に伴い、株主総会の招集者及び議長に関する現行定款第 13 条を変更するものがあります。
- (2) 当社では、平成 23 年 2 月 24 日の取締役会において、執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、より迅速で的確な経営の意思決定を目的に、現行定款第 17 条の取締役の員数の上限を 25 名以内から 20 名以内に変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 29 日（水）  
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日（水）

以 上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><b>第3章 株主総会</b></p> <p>(株主総会の招集者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。取締役<u>社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b></p> <p>(員 数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>25</u>名以内とする。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第3章 株主総会</b></p> <p>(株主総会の招集者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>会長</u>がこれを招集し、その議長となる。取締役<u>会長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b></p> <p>(員 数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p>